

○令和8年第4回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和8年4月28日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市文化センター(防府市役所本館8階)

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	村 田 敦
委員	古 閑 謙 士
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	伊 藤 忍
教育部次長	松 田 伸 一
教育総務課長	則 常 弘 和
学校教育課長	藤 井 学
生涯学習課長	飯 田 志津江
学校教育課主幹	福 岡 栄 治
学校教育課主幹	門 出 知
学校教育課主幹	桑 田 里 恵

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	森 江 直 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて  
(教育委員会人事発令について)

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市教育委員会の組織等に関する規則及び防府市教育  
委員会公印規則の一部改正について)

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市教育委員会職員職名規程等の一部改正について)

- 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市図書館協議会委員の委嘱について)
- 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市公民館職員の任命について)
- 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて  
(公民館運営審議会委員の委嘱について)

---

午後2時00分 開会

○**教育長** 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまから令和8年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、村田委員、田村委員、御両名にお願いします。

続きまして、3月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。別紙を見ていただけたらと思います。

3月25日水曜日、学ぼうやコンテスト表彰式です。資料一番後ろの報道資料にありますとおり、市内の応募1,748点の入賞者から、最優秀が裏の2人になります。華浦小学校の松田さんと、華陽中学校の岡村君の作品です。大きくしてあるのがこの2枚になります。今回のタイトルは「ワクワクしちゃうことを書こう」ということで、2人が色々なワクワクすることを書いてくれています。先ほど言いましたが、市内の応募1,748点から選ばれたものということで、教育長室の方に保護者とともに来ていただき、表彰したところです。

続きまして2番、3番、4番の年度末の辞令交付式についてですが、これは後程また詳しく出て参りますので見ていただけたらと思いますが、4番、4月1日、教育委員会辞令交付式で、防府市小中学校の管理職の着任式19人、それから、本市の新規採用教職員着任式24人、今回24人の新規採用者を本市に採用しております。それから、市外から来られた教職員の着任式65人ということで、多くの者に市に入ってきていただき、一緒にスタートしているところです。

次に5番になります。4月2日の木曜日、上の段の防府看護専門学校の入学式が市役所で行われました。それから下の段の小学校校長研修会、第1回の校長顔合わせ会ですが、松崎小学校でありました。私と、課長、両主幹の4人が出席しました。

6番、4月3日の金曜日、第1回の市町教育委員会教育長協議会が県庁でありました。山口市、防府市の教育委員会が集まったの会議になります。

7番、4月7日火曜日、防府市の中学校校長の研修会、中学校の校長の顔合わせ会を、桑山中学校で行っております。

9番、4月10日の金曜日、令和8年度始業式。今年度から、春休みを2日延ばして、始業式を10日からということにしましたので、この日に、小中学校の始業式と、中学校の入学式を行っております。

11番、4月13日月曜日、小学校の入学式が行われております。

12番、4月16日の木曜日は、小中合同校長会を市教委が主催で、防府市文化センターに小中学校の校長全員集めまして、会議を行っております。

裏に参ります。

14番、4月20日の月曜日、防府市学校事務共同実施協議会の運営会議。事務の共同実施の運営者が集まって会議を行っております。

16番、4月23日の木曜日、令和8年度防府市幼稚園連盟の第1回の園長会が、この文化センターで行われましたので、参加して園長先生方に色々お願い等をしました。

17番、4月25日の土曜日、山口県における台湾美術と文学、台日交流シンポジウム2026が、山口の旧議事堂でありましたので、防府市の上山満之進氏に関わる、上山忠雄さんが防府にいらっしゃいますので、一緒に参加して参りました。午後、ユネスコ協会の理事会が行われています。

18番、4月27日、令和8年度市町教育委員会教育長・教育委員会議がセントコア山口で行われました。

今日お配りした資料として、色々なものが入ってたと思いますが、まず裏が管理職になっていて、表が事務局の名簿が入っているものがあると思います。防府市教育委員会の事務局として、私から教育部長、次長、後程説明等はあると思いますが、教育委員会の、学校に関わる者として作りましたので、参考にお配りしております。裏側は、防府市の今年度の管理職名簿です。色が網掛けになっているところが、異動をした管理職になります。校長の横の数字は、その学校での年数です。異動したものについては1年目ということで1が入っております。昨年、非常にたくさんの異動があったので、今年は異動が割と少なめになっております。大体管理職は2年から3年ですが、この中で華陽中学校の徳永校長が5年目になりましたので、そういったところを含め見ていただけたらと思います。また学校に行かれたときに、この人は知っているとかがありましたら、ぜひ寄っていただいて、激励をしていただけたらと思います。それから、これ委員のみですが、市役所内の座席表が入っておりますので、来

られた時にそれを参考にさせていただいたらと思います。それから色刷りの「防府市の学校教育」というのがありますが、これについて藤井課長の方から簡単に説明をさせていただいたらと思います。

○**学校教育課長** はい。失礼いたします。令和8年度防府市の学校教育をご覧ください。昨年度までのものと、少しレイアウトを変えて、よりコンパクトなものにしております。これは各学校にデータも送付しているところですが、拡大コピー等していただきながら、学校の方にも掲示していただければいいと考えております。

それでは簡単に説明をさせていただきます。表面ですが「教育のまち日本一」、これはこれまでと同様ですが、サブタイトルとして「楽しく学んで幸せに」という言葉を入れております。子どもたちが行きたくなる学校づくりをさらに推進していきたいと考えており、学びを楽しむ児童生徒の育成を目指していきたいと思っております。目指す人の姿のところにも、今の部分を言葉として入れております。多様性という言葉も入れておりますが、今の世の中多様性を重んじるといいますか、多様性をきちんと受け入れていかなければ、他者との関わりがうまくいかないということもございますので、学校生活の中でも、お互いを尊重しながら、他者と豊かに関わる人の育成を目指して参りたいと思います。では、中身の方をご覧ください。主立ったところだけお話をさせていただきます。

まずは左側のページの左下、「教育DXの推進」ということで、令和8年度から児童生徒に配付しております1人1台タブレットを、新しく更新しております。これまでと同様、LTEタブレット端末を配備しているところです。LTEタブレットであることから、校外学習等でも、子どもたちがネット環境に繋ぎながら、調べ学習をその場で進めていくことができるという、大きな良さがあります。予算的には結構かかる部分なんですけど、学習効果というものをしっかりと狙っていききたいと思っております。

次に右側のページの左上です。「生徒指導・相談体制の充実」ということで、今、小学校・中学校において、様々な事案、生徒指導事案であるとか、不登校、いじめ等色々な課題があるところですが、教育委員会事務局と、事案が起こった際にしっかりと対応していくとか、事案が起こらないように、連携を深めていくということを、学校の校長先生方とも共通理解をしているところです。今は学校関係、行政だけでは、なかなか解決に至らない部分につきまして、専門機関であるとか警察機関との連携もしっかりと図っているところです。

真ん中になりますが、「小規模特認校制度の茜島シーサイドスクール事業」です。小規模特認校制度として3校、富海小中学校、向島小学校、野島小中学校で実施しているところです。茜島シーサイドスクールにつきまして、令和7年度は全校児童生徒5名でしたが、令和8年度につきましては11名でスタートしているところです。令和9年度に向けて、5月末

から6月頭ぐらいに、また市外の市町教育委員会でありますとか、市内の各小中学校の方にも、シーサイドスクール事業についての周知を図って参る予定としております。

そして、右下側の部分ですが、「学校における働き方改革の推進」ということで、教育委員の皆様にもご承認をいただきました「防府市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」、これを実際に運用して参ります。各校の取り組み状況等につきましては、各校のホームページへの掲載や、総合教育会議で報告をさせていただく予定としております。

最後です。一番下の「地域クラブ活動の推進」ということで、令和8年度から、本市では平日休日も含めて、1週間全て、全ての地域クラブ活動が展開することとなっております。移動支援としてバスを3台購入しておりますが、5月25日からマイクロバスを運行する予定としております。別紙でA3サイズの防府市地域クラブ活動一覧というものも載せておりますが、すべての地域クラブの種目であるとか、活動場所等について載せておりますので、ご覧ください。ABCでピンク色、黄色、黄緑色で色分けしてあると思いますが、防府市を東部、中部、西部の3つのブロックに分けて、それぞれの活動場所で、地域クラブ活動を進めているところです。資料の裏面には、公民館活動の中学生受け入れ団体ということで、地域クラブではないですが、放課後の生徒の居場所づくりに、公民館の方でもしっかりとご協力いただいているところです。以上です。

○**教育長** はい。それでは私の報告と今、説明等もありましたが、質問がありましたらお願いいたします。はい、田村委員。

○**田村委員** 担当指導主事制は今どのようなになっていますか。

○**学校教育課長** 指導主事は、これまでと同様に各学校担当を決めて、日常的に学校訪問させていただきながら、管理職との面談であるとか、教室とか校内を巡らせていただきながら、伴走支援というのをしているところです。

○**田村委員** 指導主事の先生方がとても忙しいのはよく分かっておりますが、学校にとって本当に心強い味方ですので、担当者がしっかりと学校に顔を見せることが大事だと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

○**教育長** その他何かご質問ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは続いて付議事件についてご協議いただきます。承認第5号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは、承認第5号について補足説明をいたします。議案書は1ページです。このたびの人事異動につきましては、3月24日に内示があり、3月31日及び4月1日付で

発令がされました。防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時に代理したものでございます。なお、発令内容につきましては、議案書の2ページ前半までが3月31日付のもの。2ページ後半から8ページまでが、4月1日付のものとなっております。説明は以上でございます。

○**教育長** はい、何か御質問等ございませんか。よろしいですか。

それではただいま議題となっております承認第5号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号につきましては、原案のとおり承認されました。

ここで、この度の人事により異動のあった方にご挨拶をお願いしたいと思います。

○**教育部長** 4月から教育部長になりました伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○**生涯学習課長** 4月から生涯学習課長になりました飯田と申します。よろしくお願ひいたします。

○**学校教育課主幹** この春からご縁を賜りました、学校教育課主幹の福岡栄治と申します。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** はい。それではここで本年4月に市役所に新たに入所された職員が1名おりますので、自己紹介をさせていただけたらと思います。

○**生涯学習課主事** 新規採用にて生涯学習課生涯学習係に配属となりました松重四季と申します。よろしくお願ひします。

○**教育長** それでは続きまして承認第6号及び承認第7号「専決処分の承認を求めることについて」を一括議題といたします。一括して補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは承認第6号及び承認第7号の「専決処分の承認を求めることについて」一括してご説明を申し上げます。該当ページにつきましては、第6号は議案書の10ページから、第7号は17ページからとなっております。内容といたしましては、今年度から、教育委員会教育部内に、公民館の整備建設を推進するための組織として、教育部次長を室長とする公民館整備推進室を新設する組織の見直しに伴うものです。第6号の教育委員会の組織に関する規則及び公印規則の他、第7号の関連規程等の所要の改正をする規則、訓令を発出いたしておりますので、これを報告し、承認を求めるものでございます。説明につきましては以上でございます。

○**教育長** はい、説明が終わりましたが、ご質問等ありませんか。公民館を作るための新しい組

織ができたということによろしいですか。

○**教育総務課長** はい。それに関連した規程等を整備した、ということになります。

○**教育長** よろしいですか。それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております、承認第6号及び承認第7号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** はい。御異議ないものと認めます。よって、承認第6号及び承認第7号は原案の通り承認されました。

続きまして、承認第8号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** はい。承認第8号の「専決処分の承認を求めることについて」のご説明を申し上げます。議案書につきましては、23ページをお願いします。本案は防府市図書館協議会委員の異動に伴い、図書館法並びに防府市図書館設置及び管理条例の規定に基づき、防府市図書館協議会委員の委嘱をいたしましたので、それを報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、24ページをお願いします。防府市図書館設置及び管理条例第10条に定める委員のうち、学校教育の関係者として、中学校の校長先生の中からお願いをしております委員について、今回異動がございましたので、前任者の残任期間である令和8年9月30日までを任期として、野島中学校の江頭校長先生に、新たな委員を委嘱したものでございます。説明につきましては以上でございます。

○**教育長** はい、説明は終わりましたが、御質問等ございませんか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております、承認第8号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。よって、承認第8号は、原案の通り承認されました。

続きまして、承認第9号及び承認第10号「専決処分の承認を求めることについて」を一括議題といたします。一括して補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** はい、生涯学習課でございます。承認第9号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。議案書の27ページをお願いします。本案は、防府市公民館職員の任期満了に伴い、社会教育法第28条の規定に基づき、新たに任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、議案書の28ページから32ページにお示しておりますように、富海公民館をはじめ、14館の館長、主事、主事補、社会教育指導員につきましては、任期を令和8年4月1日から令和9年3月31日までと定め、それぞれに任命したものでございます。なお、社会教育指導員につきましては、防府

市社会教育指導員設置に関する規則第1条の規定により、配置しております。

続きまして、議案書の34ページをお願いします。承認第10号の「専決処分の承認を求めることについて」です。本案は、防府市公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条1項及び、防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、2項、3項、4項の規定に基づき、新たに委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、議案書の35ページから37ページにお示ししておりますように、防府市富海公民館をはじめ、10館の公民館運営審議会委員の一部が異動等により辞任されたことに伴い、それぞれ新たに委員を委嘱したものでございます。任期につきましては、補欠による委員の任期が前任者の在任期間となっておりますことから、委嘱する令和8年4月1日から令和8年5月31日までとしております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

公民館の職員については、人事異動での今年度いっぱいということですね。

○**生涯学習課長** はい、そうです。

○**教育長** 公民館は社会教育指導員のところに元教員が入っております。それから、勝間公民館と、松崎公民館と新田公民館の館長も、元教員が入っており、そのほかは行政の方というか一般の方が入っておられます。特に、社会教育指導員さんが、各学校と地域をつなぐ、大きな役割を果たしておられますので、この方々に頼るよということ、今学校にもお願いをしているところです。それからもう1つの公民館運営審議会の委員は、前の人の任期が5月31日までということで、そこからまた新しくなるんでしょうね。

○**生涯学習課長** はい、そうです。2年の任期がありまして、始まりが6月1日から5月31日までなので、残りの1ヶ月になります。

○**教育長** 3月と4月の人事異動で、人の入れ替わりがあったので、認めていただきたいということで提案されているものです。何かご質問ありますか。

○**田村委員** 公民館によっては、主事が社会教育指導員も兼ねておられるところがありますが、何か理由があるのでしょうか。

○**生涯学習課長** はい、出張所を兼ねている10館については4人体制となっており、中央5館と言われる公民館については、主事を社会教育指導員が兼ねるということになってます。

○**教育長** 松崎、華浦、勝間、新田、佐波の中央5館ですね。かつて校長が館長であった5館では主事を社会教育指導員が兼ねているということですね。

ほかに何かご質問はありますか。

それではお諮りいたします。今議題となっております、承認第9号及び承認第10号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第9号及び承認第10号は、原案の通り承認されました。

以上で本日の付議事件は終了いたします。

他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは、以上で本日の会議は終わります。ありがとうございました。

---

午後2時30分閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和8年5月26日

署名委員

村田委員 \_\_\_\_\_

田村委員 \_\_\_\_\_